

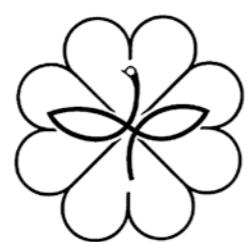
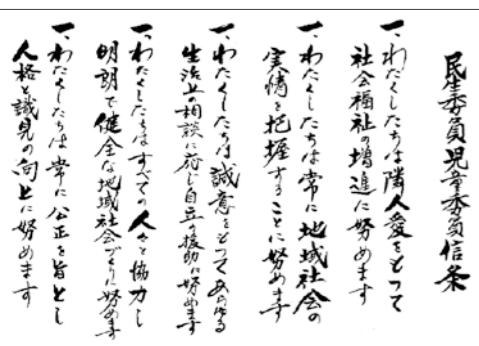


民生委員・児童委員の活動に関するデータ(岐阜県)

※厚生労働省 平成27年度「福祉行政報告例」引用

一人あたりの年間活動件数

活動の区分	民生委員・児童委員全体	主任児童委員
訪問・連絡活動回数 高齢者・障がい者・子育て家庭などへの訪問、電話連絡	148.6回	15.1回
相談・支援件数 個人や世帯からの相談のほか、関係機関・団体と協力した支援	21.4件	17.6件
相談・支援以外の件数 地域行事への参加、支援世帯の調査・状況把握、要保護児童発見の通告・仲介、民生委員児童委員協議会の運営に関わる活動	98.4件	86.2件
連絡調整回数 委員相互や行政、社会福祉協議会など関係機関との連絡調整	49.4回	61.1回
年間の活動日数 委員が活動を行った実日数	117.5日	96.4日

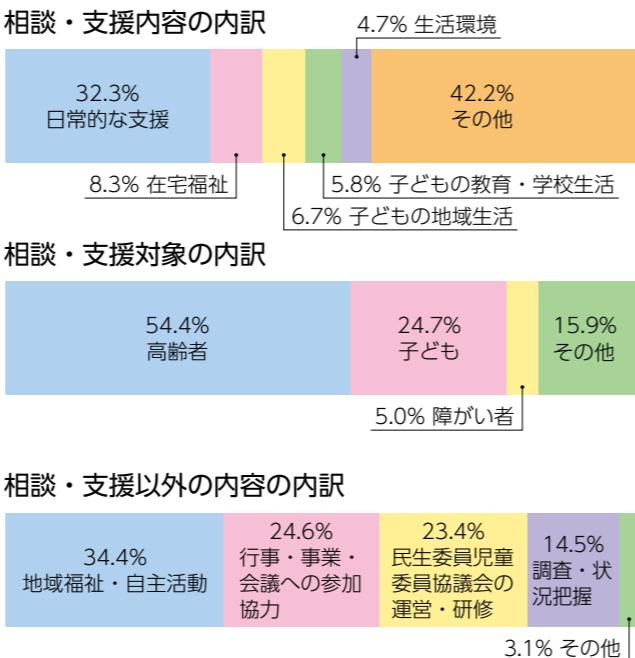


の中をもっと明るく

昭和52年（1977年）に、済世顧問制度設置規程が公布された5月12日を「民生委員・児童委員の日」としました。あわせて、12日から1週間を活動強化週間と位置づけ、地域住民や関係機関へ啓発活動などを実施しています。



お近くの民生委員・児童委員に気軽に相談してください。



児童委員のマーク
四つ葉のクローバーに、民
生委員の「み」と児童委員を
示す双葉を組み合わせ、平和
のシンボルの鳩をかたどり、
愛情と奉仕を表しています。
昭和35年（1960年）に公
募で選ばれました。

○ 民生委員・児童委員・主任児童委員とは

民生委員法に基づき、都道府県知事から推薦、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の担い手です。自らも地域住民の一員として見守りや身近な相談役、関係機関へのつなぎ役として、また社会的孤立権利侵害、災害時における被災者支援などさまざまな課題解決に向けた幅広い地域福祉活動を行っています。

全国で23万人が活動し、岐阜県の委嘱者定数は、451名(平成28年12月1日現在)です。また、主任児童委員は民生委員・児童委員の中でも特に児童福祉に関することについて専門的に担当しています。

■主な活動内容

住民の福祉に関する相談に応じ、関係する制度やサービスについて、情報を提供します。



担当地区内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。また、住民が必要な福祉サービスを利用できるよう、市役所や社会福祉協議会などの関係機関に連絡し、つなぎ役になります。



主任児童委員は、児童相談所や学校、福祉事務所、教育委員会などと連携を取りながら、児童や児童を取り巻く環境について児童委員と共に情報収集し、子育てを支援します。

イラスト出典：全国民生委員会・児童委員連合会

生委員制度創設100周年

民生委員制度は、その源といわれる「済世顧問制度」発足から数えて100年の節目を迎えます。民生委員・児童委員は、生活困窮者に対する相談援助のみならず、さまざまな課題解決に向けた幅広い地域福祉活動を行っています。

今回は皆さんのがんばりの紹介します。



民生委員制度創設100周年

民生委員の歴史

万面委員から

制度の始まり

大正5年（1916年）、笠井信一岡山県知事は、大正天皇から「県下の貧しい人々の状況はどうか」と下問を受け、貧困調査を実施しました。結果の重大さに笠井知事は研究を重ね、大正6年（1917年）5月、「済世顧問設置規程」を公布しました。これが、民生委員制度の源と言われています。

また、大正7年（1918年）秋、林市蔵大阪府知事は夫が病に倒れ、4人の子どもを抱えながら夕刊売りでやつと生計を立てている家庭の状況を目の当たりにしました。これを機に、林知事は部下に調査を命じ、管内をいくつかの方面（地域）に分け、それの方々に委員を置き生活状況の調査と救済などの実務にあたりました。方面委員制度の始まりです。

員を兼ねる」とが明記されました。さらに昭和23年（1948年）に民生委員法が公布され、現在の任期3年が定められました。

協議会の発足

昭和50年（1975年）4月に土岐市民生児童委員協議会、昭和61年（1986年）5月には、岐阜県民生委員児童委員協議会が発足しました。民生委員児童委員協議会では、民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修会や活動体制の基盤を固めるための調査を実施するなど、社会福祉の増進に寄与することを目指しています。

現在、土岐市民生児童委員協議会では152人（民生委員134人、児童委員18人）の委員が社会福祉の向上に寄与することを目的に活動しています。